

◆附録目次◆

	頁
1 「安全」と「安心」の不幸な関係	58
2 農薬の歴史	59
3 農薬の分類	60
(1) 農薬の用途別分類表	60
(2) 農薬の化学組成別分類表	60
(3) 農薬の単位	61
4 農薬の登録制度	62
(1) 農薬の登録申請時に提出すべき試験成績一覧	62
(2) 農薬販売時の表示	63
(3) 農薬の安全使用のための注意喚起マーク	63
(4) 農薬の保管管理	63
(5) 農薬登録に係る基準（残留農薬基準、登録保留基準、一日摂取許容量）	64
(6) 日本人一人一日当たりの農産物摂取量	65
(7) 農薬の毒性（人畜毒性・魚毒性）	66
5 農薬等の残留基準についての新たな制度（ポジティブリスト制度）	67
6 食品中の残留農薬検査結果	69
(1) 群馬県残留農薬検査結果	69
(2) 厚生労働省農産物中の残留農薬検査結果	69
(3) 農林水産省農産物安全対策業務調査点検結果	69
7 農薬の一日摂取量推計調査（マーケットバスケット調査）	70
8 残留農薬の分解と消失	73
(1) 農薬の土壤中の半減期	73
(2) 作物に散布した農薬の残留性	74
(3) 調理法と農薬の残存率	75
(4) 家庭の調理による残留農薬除去実験	78
9 農薬による中毒事故の発生状況	79
10 天然毒素	79
11 有機農産物・特別栽培農産物・エコファーマーの表示	80
12 持続性の高い農業生産方式	81
13 群馬県における安全性確保の仕組み	82
(1) 群馬県における農業の適正な販売、使用及び管理に関する条例	82
(2) 3点セットによる安全性確保の仕組み	84
14 農薬関係法律等	85
(1) 農薬取締法抜粋	85
(2) 農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令	87
(3) 食品衛生法抜粋	88
(4) 毒物及び劇物取締法抜粋	89
(5) 種苗法抜粋	90
(6) その他関係する法律（目的のみ抜粋）	90
(7) その他資料	91

◆◆ 1 ◆◆ 「安全」と「安心」の不幸な関係

上毛新聞社編集局報道部記者 宮崎岳志

「ウイルス対策がしたくて、パソコンを買ったわけじゃない。しばらく前、あるウイルス対策ソフトの宣伝文句に感心した覚えがある。言い換えれば「安全を気にしたくて、食べるわけじゃない」というところだろうか。食事は栄養を得たり味を楽しむためあって、気にせずに済むならだれだって安全のことなど考えはしない。

しかし、現実には食の安全について不安を感じる人は多い。特に農薬をめぐっては賛否が激しくせめぎあっている。業界や当局がいくら安全を強調しても、安心を得られない消費者が存在する。「安全」と「安心」の不幸な関係がそこにある。なぜ、そんな状態が続いているのだろうか。

同様の関係は、原子力発電所や公害、薬害、遺伝子組み換え食品などの問題でもみられる。多くの場合、安全を主張する側には行政や専門家らが加わり、その論理も精緻（せいいち）だ。逆に不安を訴える側の中心は一般市民で、その意見は時に感覚的な場合もある。しかし、対立の原因を市民の「無知」に求めてはなるまい。結果的に不安が正しかったことも、少なくはないのだ。

先に挙げたいいくつかの問題には共通点がある。一つ目は「見えない恐怖」であること。二つ目は「安全派」の主張の背景に、経済的な効率性や利益がかかわっていること。三つ目は「安全派」を構成する行政や業界に対する不信が根底にあることだ。

たとえ農薬による健康被害が発生したとしても、その原因物質は目に見えない。見えない以上、頼るのは科学的な検査や試験しかない。だが、なぜその検査結果なら安全なのか、根拠は複雑かつ難解で、専門家以外に理解できるはずもない。結局、一般的の消費者にできる唯一の判断は、安全だという説明を「信じるか」「信じられないか」の二者択一だけだ。

だからこそ、「経済的な効率や利益のために、安全だと言っているのではないか」との疑惑が生まれやすい。検査の不備やすんざ、データの隠蔽や改ざん……。疑い出せばきりがないが、一度生まれた疑惑を容易に振り払はれない。

そう思われる理由がないわけではない。古くは水俣病から、薬害エイズ問題、最近では原子力発電所のトラブル隠しまで。企業や行政の対応の遅れが被害拡大を招いたり、重大なデータが隠蔽され情報がねじ曲げられた例は枚挙にいとまがない。

典型的な例がBSE（牛海綿状脳症）問題だ。EUなど各国が感染源となる肉骨粉の使用を禁止する中、日本は実効性に乏しい行政指導のほか有効な手を打たず対処を何年間も先送りした。EUが日本のBSE発生リスクの高さを指摘した報告書案をまとめた際には、強く抗議して公表を差し止めさせている。のちに農水相、厚労相の諮問機関「BSE問題に関する調査検討委員会」は、報告書で国の対応を痛烈に批判した。

『全国の農村を地盤に選出された多くの議員が巨大な支援団体にして強力な圧力団体を形成し、衰退する農業を補助金や農産物輸入制限などを通じて支え、生産者優先の政策を求めてきたことは否めない。そのような政と官の関係が政策決定の不透明性を助長し、十分にチェック機能を果たせない原因となったものと考えられる。農林水産省は産業振興官庁として抜きがたい生産者偏重の体質を関係議員と共有してきた』（報告書）

この報告書は『徹底した情報開示による透明性確保以外に信頼回復の方法はない』と指摘している。その通りだろう。安全への不安は、行政や業界に対する不信の裏返しなのだ。「安全」と「安心」との亀裂を埋めるには、「安全を主張する人たち」自身の信頼性を高めるしかない。

最後にもう一文、報告書を引用する。『マスコミの報道には、センセーショナルで集中豪雨的という批判がある。たしかに興味本位で不正確な一部メディアが存在するのは事実で、BSE問題でも誤解を招く報道があった』。もって、自戒の言葉としたい。

*宮崎岳志氏には、地元紙の記者として当冊子作成のワーキンググループ（平成16年度）に参加していただき、記者の視点から感じていることを寄稿していただきました。所属は協力いただいた時点のものです。